

特集

# 8月30日が投票日!! 衆議院議員総選挙

## 衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査が8月18日公示、

## 8月30日投票の日程で行われます。

## あなたの貴重な一票を投票しましょう。

### 投票用紙は3種類です

衆議院議員総選挙は小選挙区選挙と比例代表選挙の2種類があります。同時に最高裁判所裁判官の国民審査も行われます。お間違えのないように十分注意して投票してください。

#### 小選挙区選挙

候補者名を書いて投票してください。

#### 比例代表選挙

政党名を書いて投票してください。

#### 最高裁判所裁判官国民審査

辞めさせたいと思う裁判官だけにXを書いて投票してください。

### 入場券を忘れずに

入場券は世帯ごと封書(1人世帯の方は葉書)で郵送します。投票する際にはお忘れのないようお願いします。もし、入場券を紛失した場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

### 点字投票・代理投票

目の不自由な方は点字で投票することができます。身体が不自由で文字を書くことができない方は投票所の係員が代理で投票用紙に記入して投票することができます。いずれも投票所の係員に申し出てください。

### 期日前投票

投票日に仕事・旅行・冠婚葬祭等の用事があるなど、一定の事由に該当して投票に行けない方は期日前投票ができます。なお投票所で宣誓書の記載が必要です。

#### 期間

○小選挙区選挙及び比例代表選挙  
8月19日(水)～8月29日(土)

○最高裁判所裁判官国民審査  
8月23日(日)～8月29日(土)

▼投票所II役場市民ホール

▼時間II午前8時30分～午後8時

### 不在者投票

○上三川町以外での不在者投票

仕事などのため選挙期間中本町以外に滞在している方は滞在先の市区町村選挙管理委員会の指定する投票所での投票をすることができます。投票用紙等の請求が必要となりますので、町選挙管理委員会にお問い合わせください。

○指定病院等での不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入院(所)の方は、その施設で不在者投票をすることができます。入院(所)先の施設又は町選挙管理委員会にお問い合わせください。

○郵便等による不在者投票

(代理記載制度もあります。)  
郵便等による不在者投票ができる方は次のとおりです。



身体障害者手帳の交付を受けている方・戦傷病者手帳の交付を受けている方・介護保険法に規定する要介護者で介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護1と記載されている方  
なお、右記に該当していても障がいの箇所や等級等により郵便等による不在者投票が認められない場合がありますので、町選挙管理委員会までお問い合わせください。

また、郵便等による投票をする場合には「郵便等投票証明書」が必要ですので、交付を希望する方は町選挙管理委員会に申請してください。すでに証明書が交付されている方でも有効期限が過ぎていたり紛失している等の場合には申請等の手続きをしてください。郵便等による不在者投票の請求の期限は8月26日(水)の午後5時までです。

# 特集

## 投票区及び投票区域一覧(投票時間:午前7時～午後8時)

投票区	投票所名	区 域
第1投票区	本郷小学校体育館	上郷1区・上郷2区・上郷3区・上郷4区・上郷5区・西蓼沼・東蓼沼西・東蓼沼東・中根・向川原・東汗東・東汗西・上文挾
第2投票区	本郷北 コミュニティセンターホール	西木代・西汗上東・西汗上西・西汗下・磯岡・美里・青雲寮・露無・本郷台第1・本郷台第2・本郷台第3・ひがしはら
第3投票区	坂上小学校体育館	三ツ家・常光坊・五分一・三村・坂上本田・坂上河原・三本木・雇用促進住宅南
第4投票区	中央公民館大集会室	下町1区・下町2区・下町3区・下町4区・下町5区・下蒲生
第5投票区	上三川町役場町民ホール	上町・峰町・上蒲生南・しらさぎ・マロニエプラザ・並木・殿山寮・上三川寮・白鷺寮
第6投票区	上三川小学校体育館	中町・大町・東館北部・東館南部・泉町・井戸川・愛宕町・桃畑・睦洲・雇用促進住宅・友愛苑
第7投票区	明治南小学校体育館	天神町・西町・本町・城台・下多功・多功下坪・下梁・川中子1区(地番1～199)・間の田・西浦・富士見台・県営住宅
第8投票区	明治小学校体育館	大山第1・大山第2・大山第3・大山第4・上梁・川中子1区(地番200～)・川中子2区・下神主・上神主・鞘堂・薄市・トータスホーム・ゆうきが丘第1・ゆうきが丘第2・ゆうきが丘第3・ゆうきが丘第4・ゆうきが丘第5
第9投票区	北小学校体育館	願成寺・上蒲生北・日産第1・日産第3・ペレンネ若松・上蒲生東・川中子3区・石田下坪・西田南・西田北・島崎・石田上坪

### ●一部の区域で投票所が変更となります

今回の選挙から従来本郷中学校体育館を投票所としていた投票区を分割して、本郷小学校体育館または本郷北コミュニティセンターホールに統合しました。

詳細は次のとおりになります。該当する区域にお住まいの方は注意してください。

- ◆西蓼沼・中根・向川原・東汗東・東汗西・上文挾 ⇒ 本郷小学校体育館となります。
- ◆西木代・露無 ⇒ 本郷北コミュニティセンターホールとなります。



投票所のご案内

▼問い合わせ先=上三川町選挙管理委員会

☎(56) 9116